

令和5年5月12日

各位

大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
株式会社サイネックス
代表取締役社長 村田吉優
(東証スタンダード コード番号 2376)
問い合わせ先
取締役専務執行役員経営管理本部長
浅田 秀樹
電話 06 - 6766 - 3333

株主優待制度の変更に関するお知らせ

令和5年5月12日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、中長期に当社株式を保有していただける株主様のさらなる増加をはかることを目的として、株主優待制度を実施してまいりましたが、今般、最近の株主構成の変化、株主の皆様への公平な利益還元のあるあり方について改めて検討をおこない、令和6年3月期の期末配当を令和5年3月期の配当予定12円50銭から2円50銭増配し、1株当たり15円を予定するとともに、株主優待品の支給基準について次項のとおり変更させていただくことを決議いたしました。(期末配当につきましては、本日開示の「令和5年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」をご参照願います)。

今後も株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題として認識し、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

	令和5年3月期	令和6年3月期
年間配当金(期末) 予定	12円50銭	15円00銭

(注) 上記の配当予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の配当は、今後様々な業況の変化等により変動する可能性があります。

2. 株主優待制度変更の内容

(1) 現行の株主優待の内容

所有株式数(株)	QUOカード
100~199	500円相当
200~1,999	1,000円相当
2,000~9,999	2,000円相当
10,000~(上限)	3,000円相当

(2) 変更後の株主優待の内容

所有株式数(株)	QUOカード
200~1,999	1,000円相当
2,000~9,999	2,000円相当
10,000~(上限)	3,000円相当

3. 変更実施時期

令和6年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より変更を実施いたします。
なお、令和5年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様へは現行の支給基準にて実施いたします。また、優待品は毎年1回6月に送付を予定しております。

以 上